

もしも、犯罪被害に遭ったら…

犯罪の被害を受けた人は、犯罪によって傷つけられるだけでなく、事件が解決した後も、様々な問題を抱えることとなります。犯罪の被害に遭った人が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すためには、周囲の人たちが、被害に遭った人や、家族の置かれた状況を思いやるのが大切です。



「直接的な被害」と

「二次被害」

犯罪による被害は、命を奪われる、けがをするなどの直接的な被害だけではなく、

直接的な被害の後に生じる様々な問題は、「二次被害」と言われています。

励ますつもりの方の私たちの言葉や行動が、「二次被害」になってしまうこともあります。

「二次被害」を防ぐために できること

回復を焦らせたり、自責感を助長したりするような言葉は避けましょう。また、安易な励ましや慰め、強くなることを勧めるのではなく、「寄り添う気持ち」で相手の気持ちをそのまま受け止めることが大切です。

身近な「二次被害」の例

励ますつもりの方の私たちの言葉や行動が、「二次被害」となっていることもあります。

励ますつもりの方の言葉	本人の気持ち
「つらいことは、早く忘れないとね」	---> 忘れられないから苦しいのに…
「あなたにも悪いところがあったんじゃないの？」	---> やっぱり私が悪かったんだ…
「命だけでも助かってよかったね」	---> 被害を受けたのに、よかったなんて…
「頑張ってるね。あなたがしっかりしないと」	---> これ以上頑張れない…

市役所にご相談ください

市は、犯罪に遭ってしまった人の総合相談窓口を設け、市役所での各種手続の付添いやサポートを行います。

犯罪被害者等総合的支援窓口

カウンタースタッフに置いてある犯罪被害者支援シンボルマークの「ギョットちゃん」が目印です。



▲ギョットちゃん

ところ／市役所3階北側市民安全課

そのほかの相談機関

犯罪被害者などを支援する相談機関は、市以外にもあります。

市では、各相談機関と連携して犯罪被害者などを支援します。

犯罪被害者等支援のための相談機関

- ・富士警察署
- ・静岡犯罪被害者支援センター
- ・静岡県性暴力被害者支援センター
- ・SORA

など

問合せ 市民安全課 (市役所3階)

☎ (55) 27500

☎ (51) 0367

✉ si-shiminanzen@div.city.fuji.shizuoka.jp

「ホンデリング」

本で広がる支援の輪
〜ご家庭に読み終わった書籍はありませんか〜



(公社) 全国被害者支援ネットワークが行う「ホンデリング」というプロジェクトでは、寄贈された書籍などの売却代金を、犯罪被害に遭われた人への支援活動に役立てています。

市は、このプロジェクトに賛同し、不要となった書籍を左記のとおり集めています。

皆さんのご協力をお願いします。

場所／市民安全課

期間／11月1日〜12月1日の

平日 8時30分〜17時

対象書籍／ISBNコード(規定品番) がついているもので、

2010年以降に出版されたもの